

## 役員等報酬規定

社会福祉法人容雅会

## 役員等報酬規程

### (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人容雅会の役員及び評議員・外部委員等の報酬及び実費弁償費について定めるものである。

### (定義)

第2条 この規程でいう役員とは、理事及び監事をいう。

- 2 この規程でいう外部委員等とは、第三者委員及び入居判定委員等の法人の委嘱により行われる職員外の委員をいう。
- 3 報酬は、法人と委任関係にある役員及び評議員・外部委員等の職務執行の対価として支払われるものである。

### (理事及び評議員の報酬の総額)

第3条 理事の報酬の総額は、毎会計年度終了時の定期評議員会にて決定される。

- 2 評議委員の報酬の総額は、定款により定める。
- 3 外部委員等の報酬の総額は定めないが、その総額が年度内に10万円を超える場合は、理事会にて報酬額の変更を行う事ができる。

### (理事長及び理事の報酬)

第4条 理事長及び理事が理事会に出席したときは、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

- 2 理事長が、法人及び事業所（法人が設置する事業所をいう。）（以下「法人及び事業所」という。）の運営業務に従事したときは、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。
- 3 理事が、理事長の命を受けて法人及び事業所の運営業務に従事したときは、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

### (理事及び評議員の勤務報酬)

第5条 評議員が、評議員会に出席したときは、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

- 2 評議員が、理事長の命を受けて法人及び事業所の運営業務に従事したときは、別表2により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

### (監事の報酬)

第6条 監事が、理事会及び評議員会に出席したときは、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

- 2 監事が、法人及び事業所の指導検査への立会及び運営業務の指導若しくは監査の業

務 又はその他理事長の命を受けて法人及び事業所の運営業務に従事したときは、別表 2 により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

(外部委員等の勤務報酬)

- 第 7 条 外部委員等が、法人及び事業所が開催する委員会等に出席したとき、別表 1 により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。
- 2 外部委員等が、法人及び事業所の運営業務に従事したとき、別表 2 により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

(出張旅費)

- 第 8 条 役員及び評議員・外部委員等が、理事長の命により法人及び事業所の運営業務のため出張を行った場合は、実費交通費、報酬、宿泊料を別表 3 により支給する。

(重複支給の防止)

- 第 9 条 役員が、理事会及び評議員会に出席し、当該開催日当日、第 5 条の規定により運営業務に従事したときは、理事会及び評議員会に係る別表 1 に掲げる報酬及び実費弁償費は、支給しない。
- 2 役員及び評議員・外部委員等が、同一日に開催される別表 1 と別表 2 に関する報酬及び実費弁償費を同時には支給しない。
- 3 法人及び事業所の職員を兼務する理事は、この規程を適用しない。
- 4 別表 3 により出張旅費を役員及び評議員・外部委員等に支給した場合は、別表 1 及び別表 2 に掲げる報酬及び実費弁償費は、支給しない。

(税務)

- 第 10 条 本規程の定めによる報酬の支給額は、所得税法 204 条の報酬料金に係る税額及び復興特別所得税を徴収後の額を支給する。

(改廃)

- 第 11 条 この規程の改廃は、評議員会の決議による。

附則

- この規程は、平成 29 年 6 月 1 日から施行する。

別表1 役員会・評議委員会・その他委員会等

	報酬	交通費等実費弁償
理事	5, 000円	有
監事	5, 000円	有
評議員	5, 000円	有
外部委員等	5, 000円	有

交通費の実費弁償は、片道 2km 以内は支給しない。自動車の場合は自宅からの実測距離 1km

あたり 50 円、公共交通機関（タクシーを含む）場合は、実費（明細にて確認）

資料等の実費弁償は、領収書もしくは明細書にて確認

別表2 法人・事業所運営に関わる業務等

	報酬	交通費等実費弁償
理事長	7, 500円	有
理事	5, 000円	有
監事	5, 000円	有
評議員	5, 000円	有
外部委員等	5, 000円	有

交通費の実費弁償は、自動車の場合は自宅からの実測距離 1km あたり 50 円、公共交通機

関（タクシーを含む）場合は、実費（明細にて確認）

資料等の実費弁償は、領収書もしくは明細書にて確認

別表3 旅費日当等

	理事・監事・評議員・外部委員等
航空機	エコノミー
新幹線	指定
特急	指定
所有車	50 円 1km (片道距離) 高速料金等実費
法人の車両	ガソリン代・高速料金等実費 レンタカーの場合その費用
報酬	日帰出張 1日 5, 000円 泊まり出張 1日 10, 000円
宿泊費	(上限) 1泊 15, 000円